

平成28年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る事業者向け広報等			担当部局庁	経済取引局取引部			作成責任者	佐久間 正哉		
事業開始年度	平成25年度	事業終了 (予定)年度	平成30年度	担当課室	取引企画課						
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第14条			関係する計画、 通知等	・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定) ・消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部決定)						
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	今般の消費税率の引上げに当たって、中小事業者等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為を未然に防止するため、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法(以下、「消費税転嫁対策特別措置法」という。)の内容などの説明会の開催、パンフレットの作成・配布、新聞広告やインターネット広告等による広報活動等を行うことにより、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る。										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	本事業では、以下のような事業等を実施する。 ① 消費税転嫁対策特別措置法等の周知徹底を図るため、説明会を開催(移動相談会も併せて開催)するとともに、事業者団体等が主催する説明会に講師を派遣する。 ② 消費税転嫁対策特別措置法等の内容やガイドラインなどについて事業者向けに分かりやすいパンフレット等を作成・配布し、周知を行う。 ③ 消費税転嫁対策特別措置法等の周知徹底を行うとともに、消費税の転嫁拒否等の行為について厳しく監視する姿勢を示すために、新聞広告やインターネット広告等を実施する。										
実施方法	直接実施										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	112	116	65	115	68.8				
		補正予算	-	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
	計		112	116	65	115	68.8				
	執行額		70	72	46						
執行率(%)		63%	62%	71%							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標最終年度 30年度		
	平成30年度に90%以上となるようにする。	説明会参加者の満足度	成果実績	%	86	96	91	-	-		
			目標値	%	70	70	80	-	90		
			達成度	%	100	100	100	-	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載											
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込				
	説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣回数	活動実績	回	424	89	78					
当初見込み		回	260	12	150	150					
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込				
	パンフレットの配布部数	活動実績	部	348,858	120,099	364,221					
当初見込み		部	892,300	3,613,000	500,000	500,000					
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込				
	違反事例パンフレットの配布部数	活動実績	部	-	305,550	20,546					
当初見込み		部	-	-	-	300,000					
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込				
	広告を掲載した新聞媒体数	活動実績	紙	49	74	74					
当初見込み		紙	-	-	-						
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込				
	インターネットバナー広告表示回数	活動実績	回	13,500,000	21,423,076	135,577,291					
当初見込み		回	-	-	-						

単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣に係る費用／開催回数及び講師派遣回数	単位当たりコスト		円/回	14,097	14,917	18,674
計算式			円/回	5,977,202 / 424	1,327,611 / 89	1,456,562 / 78	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	パンフレットの作成・印刷・発送に係る費用／印刷部数	単位当たりコスト	円/部	13.7	-	13.5	-
計算式			円/部	6,850,823 / 500,000	-	4,518,720 / 335,050	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	違反事例パンフレットの作成・印刷・発送に係る費用／印刷部数	単位当たりコスト	円/部	-	10	-	-
計算式			円/部	-	3,544,560 / 335,550	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	広告掲載に係る費用／広告を掲載した新聞部数	単位当たりコスト	円/紙	326,100	408,887	381,980	-
計算式			円/紙	15,978,900 / 49	30,257,611 / 74	28,266,518 / 74	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	広告掲載に係る費用／インターネットバナー広告表示回数	単位当たりコスト	円/回	0.5	0.5	0.1	-
計算式			円/回	7,350,000 / 13,500,000	11,080,800 / 21,423,076	7,837,136 / 135,577,291	-
平成28・29年度予算内訳 (単位：百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由			
	消費税転嫁対策業務旅費	3.7	3.7	<ul style="list-style-type: none"> 消費税転嫁対策業務庁費について 消費税率引上げ再延期に伴う広報関係経費の見直しによる減(▲46.6百万円) (減額の内訳) <ul style="list-style-type: none"> 違反事例集の印刷製本費及び通信運搬費の見直しによる減 ▲26.6百万円 メディア広報(拡充分)の皆減 ▲20百万円 			
	消費税転嫁対策業務庁費	111.7	65.1				
計	115.4	68.8					

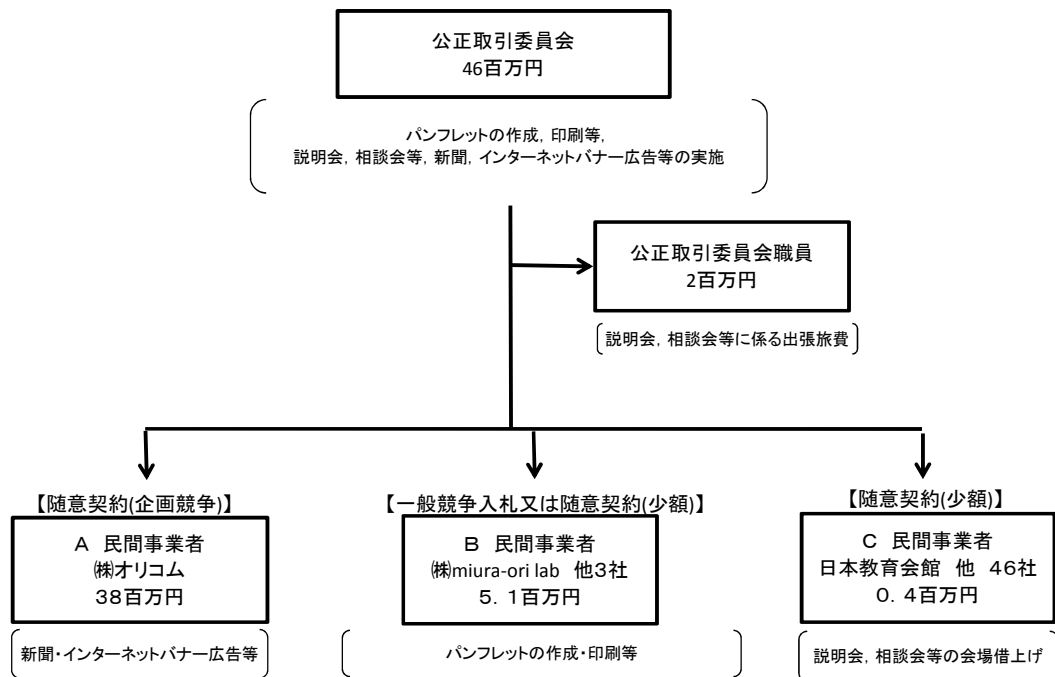
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策		消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4											
	施策		消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4-1											
	政策評価	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標年度 年度				
				実績値										
				目標値										
			定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)								
						施策の進捗状況(実績)								
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係													
	<p>今般の消費税率の引上げに当たって、中小事業者等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為を未然に防止するために、法律の内容などの説明会の開催、パンフレットの作成・配布、新聞広告やインターネット広告等による広報活動等を行うことは、消費税の円滑かつ適正な転嫁に資する。</p>													
改革項目	分野:	-												
アクション・プログラム 経済・財政再生	KPI (第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度					
			成果実績											
			目標値											
	KPI (第二階層)	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度					
			成果実績											
			目標値											
	達成度	%												

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	今般の消費税率の引上げに際し、中小事業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっているところ、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する観点から、法律が成立し、同法において、国は、消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する取組について、徹底した広報を行うことが定められているところである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法律の広報活動の実施に当たっては、法律を所管し、調査や指導等の中心となる公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。また、移動相談会は、転嫁拒否等の被害を受けている事業者からの相談を受け付けるところ、係る相談への対応は申告者の保護の観点から、調査や指導の中心となる公正取引委員会(国)が率先して直接行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	今般の消費税率の引上げに際し、中小事業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっており、閣議決定で設置された消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策推進本部から、消費税の転嫁対策等についての理解を深めてもらうための各種メディア・媒体を活用した広報や説明会の開催などが求められており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	パンフレットの作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行うとともに、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るため、企画競争を実施することにより、支出先を選定している。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	パンフレットの作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行っている。また、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るため、企画競争を行っているが、価格面についての審査項目を設定した上、他の審査項目の2倍の点数で設定することにより、コストを重視している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止という目的のため、真に必要な施策について実施している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	消費税率10%への引上げ時期が延期されたことに伴い、当初予定していた活動が実施できなかったため、不用率が大きくなっている。 また、パンフレットの印刷については、平成25年度と同様に他省庁に電子データを提供して他省庁から各所管団体等に対し配布したことなどにより、印刷部数が少なくなったことから不用率が大きくなっている。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	パンフレットの作成に当たっては、事前に配布先に対し、必要部数の確認を行うことで、無駄な印刷を行わないようし、コスト削減や効率化を行った。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	説明会での満足度は、前年度より上げた成果目標を上回っており、成果目標に見合ったものであったといえる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止という目的のため、真に必要な施策について実施し、より効果的かつ低コストで実施するために入札等により支出先を選定した。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	消費税率10%への引上げ時期が延期されたことに伴い、実施できなかった活動もあったが、消費税率8%引上げ後に新聞広告やインターネット広告等による集中的な広報事業、消費税率10%引上げ時期延長に対応した改訂版パンフレットの作成・配布を実施し、有効な消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図る周知を行った。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	パンフレットについては説明会等や事業者団体等の研修において使用されるなど、十分に活用されている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○		公正取引委員会においては、消費税転嫁対策特別措置法のうち、消費税の転嫁拒否等の行為の是正に関する特別措置及び消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為に関する特別措置に特化した広報を行うこととしている。他方、中小企業庁においては、転嫁対策特別措置法も含めた政府の講ずる転嫁対策全般についての広報を、中小企業、小規模事業者に向けて行うこととしている。
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	経済産業省中小企業庁	165	消費税転嫁対策窓口相談等事業		
点検・改善結果	点検結果	消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図るため、事業者向けに広報活動を行っていくことは極めて重要な課題であるところ、効率性と有効性を考慮しつつ、広報活動を行うことができた。			
	改善の方向性	引き続き、効率的かつ有効性のある広報となるよう、必要な見直しを行いながら、実施していくこととする。			
外部有識者の所見					
<p>広報の手法やターゲット等については、広報効果についての調査結果を踏まえて絶えず工夫することが必要であり、調査結果を踏まえて公正取引委員会がどのような改善を行っているのか分かるようにする。また、消費税率の再引上げに備えて、消費税の転嫁拒否を非とする意識を広く社会に醸成する必要がある。</p>					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	<p>外部有識者の所見どおり、消費税を適正に転嫁しなければならないという取引慣行を継続して形成・認知させるために、消費税率引上げが再延期される予定であることを踏まえ、転嫁拒否等の違反事例の多い業界の業界紙等に集中的にPR広告を載せるなど、現時点でどのような広報が必要か検討した上で、予算要求も含め、メリハリを付けた広報・周知活動に努めること。</p>				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	<p>行政事業レビュー推進チームの所見どおり、事業内容については維持する。要求額については、消費税率引上げの再延期を踏まえ、効率的な予算執行の観点から、違反事例集(▲26.6百万円)及び消費税率の再引上げに備えて平成28年度予算で増額したメディア広報(拡充分)(▲20百万円)を見直した。また、転嫁拒否等の違反事例が多い業界に特化した広報等、効率的かつ有効性のある広報のあり方を検討し、実施するよう努める。</p>				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	新25-1	平成26年度	⑥	平成27年度	⑥

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	消費税転嫁対策等業務庁費	平成27年度における消費税転嫁対策のメディア広報等	38	消費税転嫁対策等業務庁費	「消費税の円滑かつ適正な転嫁のために」パンフレットデータ印刷製本等	4.5
	計		38	計		4.5

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株オリコム	1010401006924	平成27年度における消費税転嫁対策のメディア広報等	38	随意契約 (企画競争)	3		

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社miura-ori lab	7011101051544	「消費税の円滑かつ適正な転嫁のために」パンフレットデータ印刷製本等	4.5	一般競争入札			
2	勝美印刷株式会社	9010001001855	消費税転嫁対策特別措置法の事業者向け説明会資料データの印刷、製本、梱包、発送	0.5	随意契約 (少額)			
3	株式会社和幸印刷	8011101022206	印刷物の発注について(消費税転嫁対策特別措置法)	0.3	随意契約 (少額)			
4	株式会社ファルコンプリント	3011701006876	印刷物の発注について(「消費税の円滑かつ適正な転嫁のために」パンフレットデータの印刷製本、包装及び梱包)	0.3	随意契約 (少額)			

平成28年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る大規模書面調査			担当部局庁	経済取引局取引部	作成責任者			
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	平成30年度	担当課室	取引企画課	垣内 晋治			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正に関する特別措置法第4条、第6条、第14条、第15条			関係する計画、通知等	消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	消費税の転嫁拒否等の行為について、立場の弱い事業者が消費税の転嫁を拒否されることなどによって被害を受けたとしても、自らその被害を申し出ることが期待できない。そのため、中小企業庁と合同で書面調査を実施することによって、商品や役務(サービス)を供給している事業者が、取引先事業者(買手事業者)から消費税の転嫁拒否等の法律上問題となる行為を受けていないかの情報を積極的に収集し、問題となる行為の是正につなげることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	大規模な書面調査を実施するため、下記内容の事業を実施する。 ①往信用封筒、返信用封筒、調査票、回答用紙・法令の概要について所要の枚数を印刷し、対象事業者約625万者に対して送付する。 ②回答者からの質問については、コールセンターを設置し、コールセンターにて受け付ける。 ③回収された回答用紙は、回答内容の入力を行い、違反の疑いのある事業者を抽出し、調査につなげる。 ④回答により転嫁拒否等の違反行為が疑われるものについては、公正取引委員会・中小企業庁等において消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査を行う。								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0	1,222	793	806	660.6		
	執行額	-	501	568	-	-			
	執行率(%)	-	41%	72%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度	
	書面調査の実施により調査対象とされた案件について事業実施期間中に全て処理する。なお、平成27年度においては調査対象とされた案件のうち、8割以上処理する。	書面調査の回答を端緒とした調査対象案件に対する事件処理件数。	成果実績	%	-	85.3	91.9	-	-
			目標値	%	-	80	80	-	100
			達成度	%	-	100	100	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	書面調査発送数	活動実績	万件	-	695	642	-		
		当初見込み	万件	-	439	643	625		
単位当たりコスト	算出根拠	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	大規模書面調査に係る経費/書面調査票発送数	単位当たりコスト	円	-	72	87	107		
		計算式	/	-	501,324,405 / 6,950,999	567,761,196 / 6,498,031	671,171,000 / 6,250,000		
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	消費税転嫁等対策委託費	806	660.6	・消費税率引上げ再延期に伴う書面調査関係経費の見直しによる減(▲145.4百万円)(減額の内訳) 売手事業者に対する書面調査の縮減及び積算見直しによる減 ▲10.6百万円 買手事業者に対する書面調査の皆減 ▲134.8百万円					
	計	806	660.6						

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策		消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4						
	施策		消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4-1						
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標年度 年度
			実績値						
			目標値						
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
					施策の進捗状況(実績)				
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	書面調査を実施することによって、商品や役務(サービス)を供給している事業者が、取引先事業者(買手事業者)から消費税の転嫁拒否等の法律上問題となる行為を受けていないかの情報を積極的に収集し、問題となる行為の是正につなげることは、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に資する。								
	改革項目	分野:	-						
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		成果実績							
		目標値							
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		成果実績							
		目標値							
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。また、消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部)において、書面調査の実施による違反被疑情報の収集、転嫁拒否等の行為に対する調査等を行い、転嫁を受け入れることなどの必要な指導を行うことが強く求められている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	書面調査実施に係る委託事業者の選定では、政府調達の方法に基づいた一般競争入札を行い、広く調達先を確保するなど、競争性を確保したものとしている。	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	すべての事業において、一般競争入札を行うことにより、競争性の確保とコスト削減を図っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	委託先事業者が再委託を行う際には、委託契約の締結の前に再委託の必要性や資金の流れについて確認を行い、また、支出額の確定検査を実施し、合理的な支出となっているか、厳正に確認している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業者からの実績報告、当該報告に基づく確定検査を実施し、事業目的に即して必要なものに限定されているか確認している。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	書面調査の発送に当たって、送付先の重複を排除し、先に実施した書面調査の結果を踏まえ、宛先不明分を発送先から除外するなど、効率的な執行を図っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標(調査対象案件のうち、処理件数を8割以上とする)に対する成果実績の達成率は91.9%であり、成果目標に見合ったものである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	調査対象とされた全ての事業者に対して書面調査を実施しており、活動実績は見込みに見合ったものである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事件処理件数のうち、勧告及び指導した事案では、転嫁拒否等行為によって発生した被害額を回復させており、違反行為に対する是正措置が採られている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針に基づき、書面調査を行うこととされている公正取引委員会と中小企業庁は重複排除のため、書面調査を合同で行い、書面調査の要する経費を折半し支出している。	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
	中小企業庁	166		消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業
点検・改善結果	点検結果	消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査等業務については、厳正な執行に引き続き取り組む必要があり、執行に係る費用の支出について、引き続き効率的な執行に努める必要がある。		
	改善の方向性	大規模書面調査を実施するに当たって、発送先の重複等による無駄が発生しないよう、消費税転嫁対策業務を執行する各省庁と情報共有を図り、効率的な執行を図る。		

外部有識者の所見

大規模書面調査の必要はあると考えるが、より効率的な調査方法を絶えず検討する必要があると考える。特に、消費税率引上げの再延期による調査のあり方については、調査の先延ばしも含めて検討する必要がある。
当該調査による消費税転嫁拒否事案の発見件数の推移、他の手法による発見件数の比較等によって、本事業の有効性を評価することが望まれる。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善の

消費税転嫁拒否行為については、自らその被害を申し出ることが期待できないことから、消費税転嫁対策特別措置法違反被疑行為に係る情報収集のために調査を行う必要はあるが、消費税率引上げの再延期を踏まえ、メリハリのある予算要求と執行を行う必要がある。
また、消費税率引上げ再延期にも関わらず、書面調査を行う必要性についての説明責任を果たすこと。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減

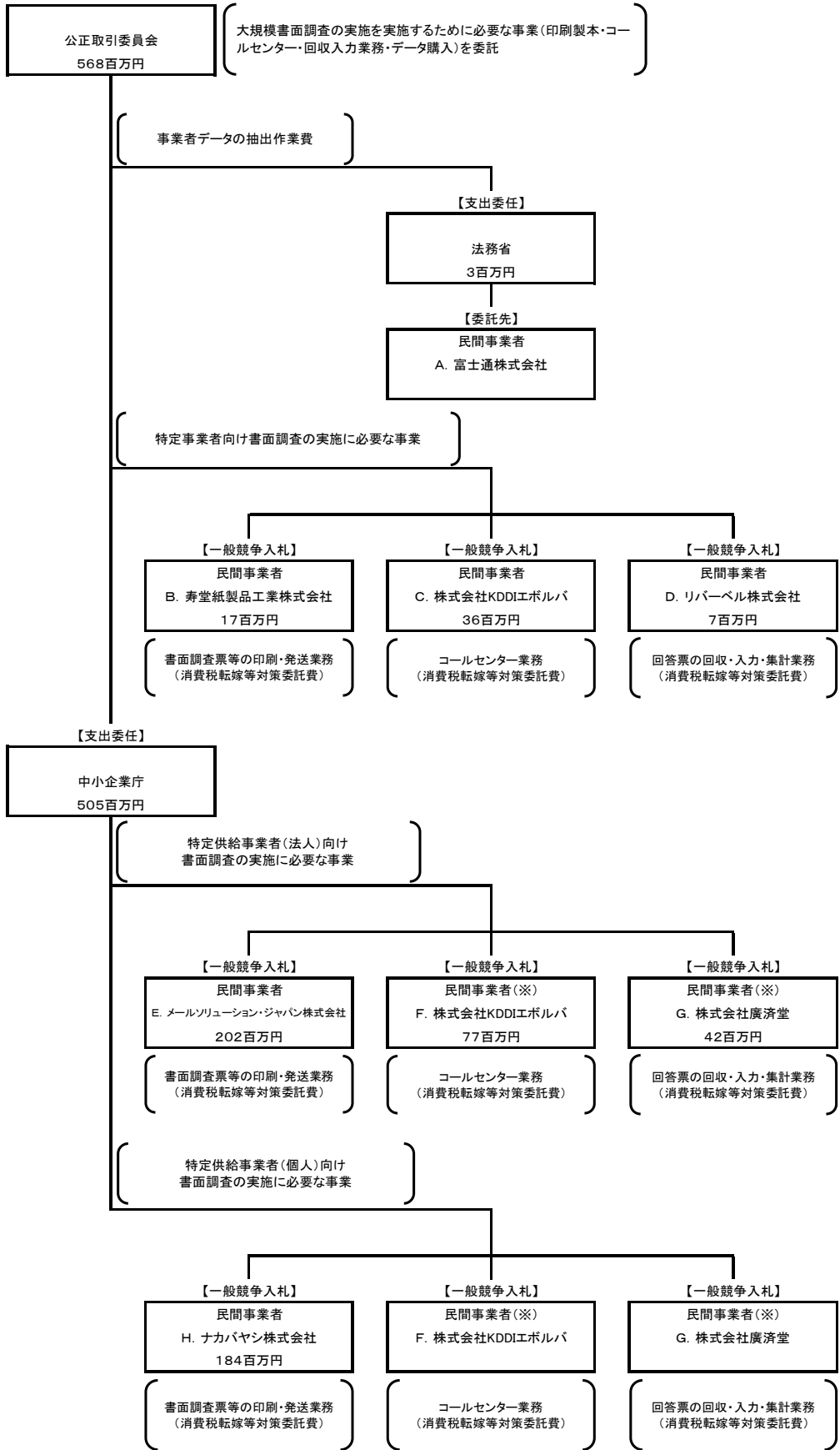
消費税率引上げの再延期を踏まえ、事業内容について、買手事業者に対する書面調査を取り止めることとした。売手事業者に対する書面調査については、指導・勧告件数が減少していないことから、引き続き消費税転嫁対策特別措置法違反被疑行為に係る情報収集を行う必要があること、また、転嫁拒否等に対する監視を徹底するに当たり、書面調査の方法に代わるより安価かつ効果的な調査方法がないことから、引き続き書面調査を続けることとするが、調査の効率化を図ることとした。
事業内容の見直しに伴い、要求額については、買手事業者に対する書面調査に係る費用を皆減し(▲134.8百万円)、売手事業者に対する書面調査に係る費用を縮減した(▲10.6百万円)。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	-	平成26年度	新26-1	平成27年度	⑦	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



※ 特定供給事業者(法人)及び特定供給事業者(個人)は、調査内容が同一であることから、同じ事業者に法人と個人をセットにして発注している。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	書面調査発送先事業者のデータ抽出作業	3	消費税転嫁等 対策委託費	特定事業者向け書面調査票等の印刷・発送 業務	17
計		3	計		17
C.			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	特定事業者向け書面調査等に係るコールセ ンター業務	36	消費税転嫁等 対策委託費	特定事業者向け書面調査等に係る回答票 の回収・入力業務	7
計		36	計		7
E.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者(法人)向け書面調査票等 の印刷・発送業務	202	消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者向け書面調査等に係る コールセンター業務	77
計		202	計		77

G.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者向け書面調査等に係る回 答票の回収・入力業務	42	消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者(個人)向け書面調査票等 の印刷・発送業務	184
計		42	計		184

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.								
	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士通株式会社	1020001071491	書面調査発送先事業者の データ抽出作業	3	随意契約 (その他)			
B.								
1	寿堂紙製品工業株式 会社	5011401002216	特定事業者向け書面調査 票等の印刷・発送業務	17	一般競争入札	6		
C.								
1	株式会社KDDIエボル バ	4011101006162	特定事業者向け書面調査 等に係るコールセンター業 務	36	一般競争入札	2		
D.								
1	リバーベル株式会社	6010501024466	特定事業者向け書面調査 等に係る回答票の回収・入 力業務	7	一般競争入札	8		
E.								
1	メールソリューション・ ジャパン株式会社	8010001090081	特定供給事業者(法人)向 け書面調査票等の印刷・発 送業務	202	一般競争入札	7		
F.								
1	株式会社KDDIエボル バ	4011101006162	特定供給事業者向け書面 調査等に係るコールセン ター業務	77	一般競争入札	2		

